新野小学校長 岸本 信和

警報発表時等の児童の登下校の措置について

春暖の候、皆様方におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。 日頃は、学校教育推進並びにPTA活動にご協力をいただき、厚くお礼申し上 げます。

さて、標記のことにつきまして、本校では次のように決めておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

	暴風警報・特別警報	大 雨 警 報 等
	☆ 自 宅 待 機 とします。	☆ 登 校 することを原則 とします。
登 校 時 に 警報が発表さ れている場合	場合は,まちコミメール	ア 学校長、又は保護者が危険 であると判断した場合は、安 全が確認されるまで自宅待機 とします。
	イ 登校となった場合でも、 保護者が危険であると判断 し、自宅待機を継続される 場合は、必ず電話でご連絡 ください。	イ 学校長が自宅待機と判断した場合は、まちコミメール (登録されてない方は電話)で 連絡します。
	ウ 午前10時までに警報が 解除されない場合は、臨時 休校とします。	ウ 保護者が自宅待機と判断された場合は、必ず学校まで電話でご連絡ください。
登校後 に 警報が発表された場合	ア 下校の場合は,「保護者の	まちコミメール(登録されてな

- ※なくさないよう、目につくところにはっておいてください。
- ※ 電話でのお問い合わせは、混雑しますので、できるだけご遠慮ください。